

## 決議

東日本大震災から13年が経過し、道路、河川、港湾といった基幹インフラの目覚ましい復旧・整備により、各地域で多様な効果が現れている。特に、令和3年12月に全線開通した三陸沿岸道路では、劇的な移動時間短縮や事故減少に加え、企業による設備投資や観光産業の活性化などの恩恵を沿線地域にもたらした。また、山形県の東北中央自動車道の沿線地域では、開通を契機として多くの企業進出につながっている。このように、交通ネットワークの整備により、想定を超える多くのストック効果が生まれ「地方の高速道路の価値」が再認識されている。さらに今後、宮城県では、半導体産業の大型設備投資が計画される中、生産性等を高めるために、一層のインフラ充実が望まれている。

また、東北地方は全国で最も人口減少問題が深刻であり、交通ネットワークの構築は、人口減少問題の諸課題の解決、そして地方創生につながる不可欠な投資である。人・もの・情報の循環を円滑化し、サプライチェーンの国内回帰や広域周遊観光の促進、東北と首都圏等のデュアルライフといった首都圏一極集中解消に向けた地方分散型社会の実現に貢献する。また、いわゆる2024年問題の対策として物流の効率化促進が期待されている。

激甚化・頻発化する自然災害による被害は、近年、着実に拡大している。とりわけ、令和6年能登半島地震では、多くの人命や財産が犠牲となった。東北においても半島地形を有していることから、大規模自然災害への備え、及び基幹インフラの重要性を改めて実感した。引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組みを推進するなど、国土強靱化施策の加速化・深化を図っていく必要がある。

更に東北では、原子力災害に見舞われた福島県のなりわい再生や風評払拭などの多くの課題が残っており、引き続き、国が前面に立って中長期的に対応する必要がある。さらには、防災先進圏域として、東日本大震災などで得られた数々の知見や教訓を次の世代へ確実に伝承し、我が国の防災力の向上へ貢献することは東北の責務である。

最後に、東北全体の持続的な発展と地方創生を実現するために、策定が進む東北圏広域地方計画及び東北ブロックにおける社会資本整備重点計画を踏まえ、デジタル化の推進をはじめとする生産性向上や担い手確保を図りつつ、産業・観光振興や国際競争力強化などに資するストック効果の高い社会資本整備が重要である。

よって、次に述べる事項について要望する。

- 一、東日本大震災の被災地の真の復興に向けた復興関連予算を継続的に確保すること。
- 一、東北の社会資本整備に必要な予算の大幅な増額と、一般の資材価格の高騰や賃金水準の上昇も加味した上で、必要な公共投資が計画的・長期安定的に進められる財源を確保すること。
- 一、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく取組みを着実に推進し、最終年となる令和7年度の予算について、5年間の成果を出すため、例年以上の規模で予算を確保するとともに、中長期的かつ明確な見通しの下、継続的・安定的に切れ目なく国土強靱化の取組みを進められるよう、昨今の地震・豪雨・豪雪などの経験も踏まえ、施策の実施状況の評価など「国土強靱化実施中期計画」に向けた検討を最大限加速化し、速やかに策定すること。
- 一、「東北は一つ」の理念のもと、地域間格差の是正、及び、ストック効果の最大化による経済の好循環を図るために、日本海沿岸東北自動車道をはじめ高規格道路のミッシングリンクを早期に解消し、港湾・空港施設などの整備とあわせて、日本海・太平洋二面活用型国土の形成を図ること。
- 一、事業の必要性については、新たな産業立地や防災面など、B/Cでは算出されない多様な視点での評価を加えること。
- 一、東日本大震災の教訓が風化しないよう、産学官民が連携して震災伝承に取り組んでいくとともに、これらを通じて、今後も我が国の防災意識の高揚を図ること。
- 一、社会資本の整備・管理に加え、災害発生時の迅速かつ円滑な対応などのため、国等関係機関において現場に必要な人員や体制の充実・強化や災害対応に必要な資機材の更なる確保を図ること。
- 一、人口減少下において持続的で力強い経済成長を促すため、「地域の守り手」である建設業の担い手確保、生産性向上に資するデジタル化、働き方改革の推進につながる継続的な支援を講じること。